

大規模事業評価自己評価調書に対する意見への回答票

①事業の必要性に対する意見

通番	内容（原文のまま）	回答
1	昨年の地元住民説明会では、市民と市が協力してつくったプランが、市の戦略会議で変更されたという報告があったが、なぜそのような方針転換をしたのかについてはまったく説明がなかった。市は、この方針転換の理由と経緯を市民に説明してください。	光が丘公民館も同じ敷地で合わせて整備することでより利便性を高められることや、同時期に公民館の長寿命化改修が必要であることなどを踏まえ、令和5年12月に事業の方針転換を行いました。その経緯・理由について、これまで光が丘地区まちづくり会議や避難所運営協議会などの地域住民の代表者で構成される会議や、地域住民説明会等の場でご説明してきたところです。今後も丁寧な説明に努めるとともに、本年秋頃に策定予定の光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本計画への記載について検討いたします。
2	調書全体を通して、どこにも令和5年末の市による方針転換に触れている箇所がない。このような姿勢は、調書に対する市民の不信感にもつながるので改めてほしい。	
3	令和6年1月に突然「変更方針」が示されたが、その経緯・理由が明らかにされていない。長期にわたる「まちづくり会議」や「市民検討会」での議論は一体何だったのか、不可解である。それまでの折角の努力が無駄になり、努力を傾けてこられた方々（市の担当者を含め）に非礼ではないか。	
4	青葉小学校跡地に関する当初のプランの中には、長期にわたって地域住民に利用されてきた光が丘公民館の移転の話はありませんでしたので、リフォームに向けてこれからの時代にふさわしい公民館づくりのグループ検討会が進められていると聞いていました。それが突然方針転換され、青葉小学校跡地への移転しかも跡地が売却されるとありますが、調書には方針変更の理由や経緯が触れていません。 検討会の方々、利用者の皆さん、地域住民の皆さんなどが釈然とした気持ちを抱えたままでもなく、生まれ変わった光が丘公民館が期待されて迎えられるよう、地元住民も納得できるような十分な説明と丁寧な対話を重ねていくことを望みます。	
5	ここには、「令和6年1月～令和6年4月 変更方針の地元説明」とありますが、方針変更の中身についての記述がないことに違和感を覚えます。今後作成される基本計画には、令和5年12月の戦略会議における方針変更について明記してください。また、変更の理由と経緯について住民が納得できるよう丁寧な説明を望みます。	
6	「周辺住民の合意形成の取組み」として、令和3年以降、ワークショップや市民検討会等が重ねられ、そのために多くの市民や市の担当者の方々が努力されたことに、心より敬意を表します。しかし、その内容が令和5年12月の戦略会議で大きく変更されました。今後作成される文書では、この事実をなかったことにせずきちんと記載してください。	
7	「〇これまでに十分な市民対話を行ってきており」とあるが、評価調書の8ページ令和6年になって変更方針と整合しない。変更委方針前の基本構想どのようなもので、なぜ変わってしまったのか知りたい。	
8	2023年11月の市民検討会までは光が丘公民館は改修して使用する事で検討していたのに12/21の戦略会議で突然の方針転換された経緯は？	
9	青葉小学校の旧校舎を改修して活用する当初案は、SDGsの観点からみても優れていたと思う。それなのになぜ途中で変更してしまったのか。市は丁寧に住民に説明し、市民との信頼関係を回復してほしい。	
10	地元住民と市で何回も何回も協議を重ねてきた計画が最終段階で思いもよらぬ方向へ転換しましたが何故？と不信感で一杯です。住民の意見を無視せず、もっと時間をかけて話し合うべきです。税金の無駄使いは、やめて下さい。	
11	「コスト比較」については、令和5年11月までの「当初案」のコストと、同年12月以降の「変更案」のコストを比較し公表することによって、住民の理解を得るべきだと考えますが、いかがでしょうか。	
12	施策19の魅力的な景観の形成は事業費が非常に高額な中で本当に必要なことか。	本事業地は、第一種低層住居専用地域に位置し、周囲には住宅地が広がっていることから、環境に調和した緑化や景観に配慮した案内板等を設置して良好な景観形成に取り組んでまいります。

13	市は、説明会の開催について市民にきちんと知らせてください。また、地元説明会だけでなく、いろいろな方法で市民に情報提供してください。	令和6年7月に開催した地域住民説明会の際は、光が丘地区まちづくり会議や自治会の地域情報誌、掲示板で周知いたしました。事業の進捗状況については、まちづくり会議や避難所運営協議会など、
14	令和6年7月の地元住民説明会の開催は、住民に十分周知されていなかったため、参加者はとても少なく、また青葉小学校周辺の住民に限られていました。調書には小学校跡地の利用について「地域の理解を得られている」とありますが、実は、多くの住民がこの計画をよく知らず理解していないというのが現状です。市は時間をかけて市民との合意形成を図ってください。	地域住民の代表者で構成される会議でお話しているほか、市のホームページでもお知らせしています。引き続き、事業の丁寧な説明と周知に努めてまいります。
15	昨年7月の地元説明会があったこと知りませんでした。せめて公民館の周りの家にはポスティングしてほしかった。昨年秋後半に知り、ただただ驚いた！	
16	住民に影響を及ぼす可能性が大きい事業計画等に関しても、市としては公報にて「説明会のお知らせ」等を掲載（小さな字で）され、それに気付いた市民が参加（参加者が少なくても）し意見収集・議論・説明等をしているのだから。充分、市民には事業計画には理解・納得されている。問題ない。事業計画をスムーズに進める市のプロセスモデルです。現実には市民の幅広い意見は収集されていず又十分な説明もされているか疑問です。せめて近隣住民には公報とは別に「お知らせ」等を配るとか。もう少し細かな活動をして欲しい。この計画を知らなかった方が多いのです。	
17	調書には、小学校跡地の利用について「地域の理解を得られている」と書かれているが、多くの市民はこの計画を知らないし理解していない。市はもっと丁寧に市民に説明してほしい。	新しい施設については、主に地域住民の利用を想定していることから、これまで光が丘地区まちづくり会議や避難所運営協議会などの地域住民の代表者で構成される会議で説明を続けてまいりました。引き続き、事業の丁寧な説明と周知に努めてまいります。
18	意向・要望等の把握について、「把握している」と自己評価しているが、上記の理由からも、甘い評価ではないか。	事業の進捗状況について、これまで光が丘地区まちづくり会議や避難所運営協議会など、地域住民の代表者で構成される各種会議や地域住民説明会において説明をしており、その場では概ねご理解をいただけたものと捉えています。引き続き、事業の丁寧な説明と周知に努めてまいります。
19	学校跡施設を活用して、光が丘公民館、療育センター陽光園や保育園、公民館・児童館を移転することについて、地域の理解を得られているとあるが、実祭の所、理解は得られていないのではないかと感じています。	
20	療育センター陽光園、陽光台保育園の移転、及び、跡地の売却について、周辺住民への地元説明会は実施されたのでしょうか。もしまだなら、当該地域の住民への説明会を開催すべきと考えますが、いかがでしょうか。	療育センター陽光園、陽光台保育園の移転については、旧青葉小学校跡地利活用の当初から、市民検討会や光が丘地区まちづくり会議、避難所運営協議会などの地域住民の代表者で構成される会議等で説明を続けてまいりました。また、地域住民説明会の際は、光が丘地区まちづくり会議や自治会の地域情報誌、掲示板で周知いたしました。今後もより多くの方には知っていただけるよう努めてまいります。
21	今までで市民とのワークショップや市民検討会の開催を経てこの事業計画が決まっているが、該当施設の周辺に住んでいる住民に対して意見調査や説明会が実施されておらず、動向の部分に地域の理解が得られていると記載されているが、正直納得していない。施設周辺の住民に対して丁寧な意見調査、説明会をしてほしい。また、ワークショップや市民検討会の参加者はどのように決まっているのか、本来であれば当該施設周辺の住民も参加すべきではないか。青葉小学校および光が丘公民館の周辺に住んでいる住民はこの計画を知らなかったし、理解もできていない。	令和6年7月に地域住民説明会を開催しており、光が丘地区まちづくり会議や自治会の地域情報誌、掲示板で周知いたしました。事業の進捗状況については、まちづくり会議や避難所運営協議会など、地域住民の代表者で構成される会議でお話しているほか、市のホームページでもお知らせしています。ワークショップや市民検討会の参加者についても、同様の会議の構成員の方に入っているほか、公募も行っており、当該施設周辺の住民の方にもご参加いただいているところです。引き続き、事業の丁寧な説明と周知に努めてまいります。
22	持続可能な地域づくりの実現を目指す記載されているが、複合施設を作ることにより、どうして持続可能な地域づくりとしているのかが不明瞭。	今後、地区内の公共施設の多くが老朽化していく中、施設を使用し続けることで、利用者の安全面や維持管理費用の負担において大きな課題があることから、急激な人口減少や少子高齢化が見込まれる状況にあっても、持続可能な地域づくりを目指すため、施設の複合化や多機能化、集約化を図っていくものです。
23	基本構想：「潤いと活力に満ち笑顔と希望あふれるまちさがみはら」と記載されているが、次に記載されている基本計画とのつながりおよび、構想との繋がりがわかりにくい。この構想に向けた想いがこのスローガンだけでは一切伝わってこない。	「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」は、市の総合計画の基本構想に掲げる本市の目指す将来像です。本事業においては市の総合計画のほか、令和4年8月に策定した光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本構想などを踏まえて事業を進めてまいります。

24	基本計画：詳細がまだ決まっていないのかもしれないが、もう少しどのような計画をしているのか詳細を説明してほしい。	調書の６ページに記載している「基本計画」は市の総合計画 基本計画のことであり、そこに位置付けられている施策で本事業に関連する主な施策についてお示ししているものです。
25	施策33の温室効果ガスの削減と気候変動への適応についてはこの光が丘築の再構築だけではなく、国・市全体で取り組むべきことでありこの事業計画で記載されているのは違和感がある。具体的にどのようなことを計画しているのか説明をしてほしい。	「施策33 温室効果ガスの削減と気候変動への適応」については、市の総合計画 基本計画に位置付けられている施策の一つであり、本事業の推進に当たっては、そうした施策の方向性を踏まえ、再生可能エネルギー利用設備等の設置について検討しています。
26	敷地利用計画④に「第一種低層住居専用地域」に指定されている地域課題などを踏まえて新たな転入を促すための利用を図る。とはどう言う事か理解できない。	未利用資産の売却により新たな世帯の流入を促すことで地域活性化を図る一方、本事業地は第一種低層住居専用地域に位置していることから、周辺環境に調和した良好な景観形成に取り組む必要があることを示しています。

②事業の妥当性に対する意見

通番	内容（原文のまま）	回答
27	小学校跡地の利用ということで児童を対象とした利用法が中心となっているかもしれないが、中高生の居場所づくりの推進が計画に含まれている。 図書室やフリースペースを広く確保し学生が勉強できる場所、様々な年齢層の地域のひとがだれでも集まれる場所となると良い。光が丘公民館では夏休みに小学生が学習できるよう大会議室を確保してくれていた。中高生も夏休みに限らずいつでも学習できるとよい。放課後友人と寄ったり、1人で行っても集中して学習できるような場所。	新築棟については、誰もが気軽に利用できるフリースペースを多く確保し、中高生にとっての居場所になるとともに、様々な年齢層の方が交流できるような場所となるよう取組を進めてまいります。
28	青葉小学校の跡地に新設される複合施設は単に公民館、児童館、保育園、陽光園を一つの空間に集めただけで中途半端な気がします。現況では、光が丘公民館は、元の計画のように大規模改修するほうが良いと思います。 もし複合施設を作るなら、十分な敷地があるところに乳幼児から高齢者までがいつでもそこに集まろうといえるような魅力的な複合施設を他市の情報も集めて作ってほしいです。	異なる機能を集約して複合化することで、利用者の方の利便性を高められることや、各機能の連携といったメリットがあることから、光が丘公民館を含めて複合化する方針としています。魅力的な複合施設を作れるよう、他都市の先進事例を参考にしながら取組を進めてまいります。
29	（３）（５）施設配置の方向性として少子高齢化をあげられているが、事業の方向性として、こども、若者、障害者のみが注目されており、高齢者に対する利用がほとんど盛り込まれていないように思える。持続可能な地域づくりを目指すのであれば、全市民を取り上げるべきであり、人間は歳を取り高齢化していくので子供や若者だけにスポットを当てるべきではないように思う。	令和４年８月に策定した光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本構想では、「地域とともに子どもを育む拠点として活用します」という方針を定めており、子どもだけではなく地域の全年代の方にお使いいただける施設を目指して検討を進めてまいります。
30	（７）こども応援プラン：これも上記と同様に施設利用をする対象者を子供・若者と限定をしすぎのように思う。大人・高齢者が利用するプランについても市側は何か検討されていることはあるのか説明をしていただきたい。	
31	公民館と地域・こども活動、児童館の機能を集約・複合化すると記載されているが、公民館以外は子供が使用する施設であり、公民館は全住民が利用する施設である。「こども」のみにスポットライトを当てて検討がされていないか。公民館を利用するのは全住民であり、子供の騒ぎ声などが気になる人も利用する可能性は大いにありえる。	
32	効率的な行政サービスというのは、職員にとってであり、バスで療育に通う母子には不便であり、徒歩で通う青葉児童館の子供達にも速くなる。（評価調書の１０ページ整備場所の妥当性にもかかわる、300メートルというが信号がある道路の横断も増える）	来所に際しては、お車でお越しいただくか、最寄りのバス停を利用していただくことを想定しており、駐車場についても３ヶ所に必要台数を確保します。 青葉児童館については、移転に伴い自宅から遠くなる児童もいるものと認識していますが、皆様に使っていただける、魅力的な施設を目指してまいります。

33	光が丘地区にある、陽光園、学校、公民館、青葉児童館などの公共施設が築40年以上経過に伴いと記載されているが、小学校においては、周辺の並木小学校や光が丘小学校の方が築年数も古いのではない。 3校の中では一番新しい青葉小学校を閉校ではなく、他の2校閉校もしくは通学地域の再編を行い、少子化が進なかで教員が生徒一人ひとりに使う時間を増加させるスタイルの教育スタイルにしても良いのではないか。一クラス30人程度が基本となっているが教員一人で細やかな対応をするには非常に困難な人数に思う。	閉校する学校を決めるにあたっては、築年数だけではなく、校舎の規模や児童の通学距離等を含めて総合的に判断しております。また、既に青葉小学校は閉校していることから、いただいたご意見は事業実施にあたっての参考とさせていただきます。
34	青葉小閉校後、並木小閉校が決まっているが、陽光園、保育園を移転するにあたり、道路状況等（全面が公道に面している、敷地の広さ）を考えると並木小が適していたのではと思う。	既に青葉小学校は閉校しており、早急に跡施設利活用を図る必要があるため、いただいたご意見は事業実施にあたっての参考とさせていただきます。

③事業の優先性に対する意見

通番	内容（原文のまま）	回答
35	方針変更により「時間が切迫」した形になっているが、利用者や関係者、地域住民の意向を十分反映された計画が遂行されるよう望んでいる。特に光が丘公民館と青葉児童館を撤去し売却・新築移転する計画については、巨額の金銭が動き、当該の地域住民への影響が大きいかかわらず、新敷地に余裕がないのならスケールメリットが活かされない。拙速を避けて十分時間をかけ、大規模改修を含めて最善の事業になるよう望む。	新施設の供用開始が遅れた場合、老朽化した施設の利用者の安全・安心の確保や維持管理費用の累積といった課題が生じるため、早期に事業着手する必要があると考えています。一方で、地域住民の皆様に使っていただける施設にするため、皆様の意向を反映していくことは重要と考えていますので、引き続き丁寧な説明に努めるとともに、施設の使い方について地域住民の皆様ともに検討を進めてまいります。
36	青葉小は、大規模火災発生危険地域、グラウンドはいつも訓練に作っており、とてもこれからは使える感じではない。	新しい施設の供用開始後は、グラウンドを含めて防災機能を備えた施設となるよう検討を進めてまいります。
37	災害時の一時避難場所としての機能の確保がされているのは周辺地域住民としてはありがたいが、複合施設として利用をされているので、もし大災害が起きた際の施設の利用キャパはどのくらいの人数になるのかを知りたい。	災害時の避難所としての利用可能人数については、今後避難所運営協議会と協議しながら検討を進めてまいります。

④事業の有効性に対する意見

通番	内容（原文のまま）	回答
38	光が丘公民館、青葉小学校農園跡地の売却について 詳細な事項についての話し合いや説明はまだ充分ではなく、売却前に 近隣住民との話し合いの場を持つこと、その話し合いに沿って近隣の住環境へ配慮した契約ができる業者に売却することを求めます。 具体的には、近隣住民の避難経路や日当たりを確保できるよう、目一杯家を建てるのではなく周囲を道路で囲う。公民館は1メートルほど低い位置に建てられているため、階段がないとおりにられない。 住宅が増えるならばごみ集積所の設置、現在使用されているごみ集積所も含めて検討。	本事業において、未利用となった資産等については売却し、事業の財源として活用する方針としています。また、売却後の土地所有者が行う管理や利用等については、関係法令に基づいて適切に実施されるよう指導してまいります。なお、事業実施にあたっては、光が丘地区まちづくり会議や地域住民説明会等の場でご説明してきたところですが、今後も地域住民への丁寧な説明に努めてまいります。
39	青葉小学校周辺は住宅密集地で、「大規模火災発生危険地域」でもあります。住宅地のなかに残された貴重な空間、緑地である光が丘公民館となかよし広場の跡地は売却せず、市民の活動や防災の拠点として活用してください。もし売却する場合は、周辺住民の住環境を損なわないような配慮をお願いします。	

40	光が丘公民館やなかよし広場の周辺住民は、これらの土地の売却による住環境の悪化を大変心配しています。市は、住民へのアンケート調査や個別訪問などを通して住民の不安に耳を傾け、住民に寄り添った対応をしてくださるようお願いします。	
41	植え込みは仕方ないが、フェンスは残してほしい。土盛による高低差が無いようにしてほしい。低いほうに流れる心配あり。	
42	現在、住宅密集地となってしまう光が丘地区、特に、青葉小学校周辺は、大規模火災発生危険地域でもあり、現在残されている貴重な空間・緑さえも、奪われてしまうことは、住民として、不安が増すばかりです。どうか、空き地は売却せず、市民農園（高齢者の生きがい）・憩いの場として、災害時の避難場所として、残してほしいです。	
43	売ってしまったら取り返しがつかない。昨今は密集して家が建ってしまう。災害時、逃げるところが確保されなくなる。2ページに魅力あるとか良好な住環境という文言が出てくるが配慮してくれる業者を市は選んでくれるのか。市民の為に家庭菜園などを作り魅力ある住宅地とし、空き家を立て替えて住んで下さる住民を増やすなどほかの方法がよい。	
44	これから起こる大災害に備えて、住宅密集地である光が丘地区にとって、公民館の空間は貴重です。売却した後の避難経路に不安を覚えます。	
45	光が丘公民館、なかよし広場、療育センター、陽光台保育園の敷地は売却予定となっている。売却後の敷地利用に関して市から事業者に制限を設けたり、敷地自体を売却ではなく借地とすることは検討されていないのか。売却による一時的な財源の確保をしたいのは理解ができるが、売却をしてしまったら、その土地は二度と市の事業では使用ができなくなってしまう。また、売却業者から更に別の業者へ売却をされる可能性もあり、その場合どのようにその土地が利用されるかがわからない。	
46	動行では「地域の理解を得られている」とあるが、青葉小が閉校しても公共施設には変りなく、環境や景観はほぼ変わらないのに比べ、公民館は民間業者に売却では、周辺住民の環境景観が大きく損なわれる事がわかっているにも関わらず、何の説明もなく理解はしていません！！	
47	複合施設完成後に発生する跡地について、売却等の手法による活用とあるが、住民の意向を確認しているのか。	
48	光が丘公民館跡地となかよし広場の売却については、周辺住民の住環境が懸念される。住宅への陽当たりを確保するために、フェンス内側の植栽（生垣）は残してほしい。	
49	住宅密集地なので防災の面からも土地は売却せず市民のために残してほしい。なかよし広場は市民農園に緑化保全にしてほしい。住環境への防災、保安上影響はきわめて大きい。	
50	公民館・こども広場に住宅が建てられる事により、我家含め近隣住宅の住宅環境が大きく影響される可能性が大きく不安です。陽当り、生活騒音災害時の避難通路等。この跡地を売却する場合は今の住宅環境が保たれるよう具体的に詳細な建設・販売条件を付けて売却してほしい。	
51	光ヶ丘地区には高令者が多く住宅も密集している地域です。光ヶ丘公民館・なかよし広場を売却する事なく、防災関連施設、壁難所等に活用して欲しい。防災関連施設は多すぎてこまる事はないです。公民館も外部補強等で低コストで改修可能と思います。	
52	子どもの遊び場、居場所の確保と充実とあるのに、なかよし広場をなくすのはなぜか？小さな子どもと保護者が安心しやすげせるところです。	本事業において、未利用となった資産等については売却し、事業の財源として活用する方針としています。また、再整備エリア内には、児童館機能が入る新築棟や子どもたちの遊び場としても使えるグラウンドの整備を行います。

53	9 頁の「需要予測」の数字は、具体的な根拠を示さずに「5 割程度増加すると見込」んだ非常に甘い判断になっている。また、1 2 頁の「目標値」の数字と全く同一なのは、「目標値」に合わせて「需要予測」の数値を定めて、【事業の妥当性】 【事業の有効性】を主張しているように思われかねない。	児童館の需要予測については、午前中から開館することで、これまで利用の少なかった乳幼児連れ親子の利用増加を見込んで推計したものです。
54	「コスト比較」については、根拠がよくわかりません。80年間の維持管理運営費や、80年後の解体費はどのように算出されたのでしょうか。また、青葉小学校旧校舎（築47年）を改修してつくられる保育園と陽光園に関するコスト計算がないのはなぜでしょうか。	維持管理運営費や解体費については、現時点での単価に基づいて積算しています。また、保育園と療育センター陽光園等に関する費用も含んで積算しています。
55	コスト比較、複合化を行なった場合と、個別建替えの場合となっていて、この比較内容が理解出来ない。	コスト比較については、公共施設を複合化することで、延床面積の縮減が図られることから、個別建替えと比較し、整備費や維持管理経費の削減による財政効果が期待できることを示しています。

⑤事業の経済性・効率性に対する意見

通番	内容（原文のまま）	回答
56	売却益は約17.1億円とありますが、次のように場所ごとの金額を示してください。陽光園(0000㎡＝0000円)、陽光台保育園(0000㎡＝0000円)、なかよし広場(0000㎡＝0000円)、光が丘公民館(0000㎡＝0000円)。また、既存建物の解体費についても、陽光園、陽光台保育園、光が丘公民館、青葉児童館、および青葉小学校旧校舎B棟のそれぞれの金額を示してください。	売却益については、1 ㎡あたりの地価公示価格に対象地の面積を乗じて算定しています。 解体費については、市内の類似施設の解体費用から1 ㎡あたりの単価を割り出し、対象の建物の床面積を乗じて算定しています。 なお青葉児童館については、その処分方法を調整中であることから、解体費を盛り込んでいません。 また、売却益・解体費共に現時点での単価に基づく積算ですので、将来的に金額が上下する可能性があります。
57	建設工事費の合計46.7億円は、令和 6 年 2 月のまちづくり会議で発表された「整備費36億円」より10億円以上増加しています。わずか1年間でこれほどまでに膨らんだ理由を説明してください。	従来の36億円という金額は、あくまでもその時点で試算した目安ということをお伝えしています。施設の外構部分の費用を加えたこと、様々な機能を複合させるために設計作業の難易度が高く既存施設よりも設計費用が高むこと、昨今の物価高騰への対応などの要因について、1 年間かけて積算し、46.7 億円と算定したところです。
58	相模原市は財政健全化のためとして、社会保障施策等の見直し（削減）や既存公共施設の統廃合（南文化ホール、銀河アリーナ、市体育館等の廃止等）を行っています。その一方で、46.7億円という多額の費用を投じて新施設をつくるのは矛盾していると思います。物価高騰等で市民が苦しんでいる今、大規模事業はもっと低予算でできる工夫をして、市民生活に欠かせない医療・福祉・教育等の充実に大切な税金を使うべきだと考えますが、いかがでしょうか。	青葉小学校のストックを有効活用するなどの工夫により総事業費を抑えると同時に、有利な地方債の活用や再編後に発生する未利用地の売却などにより一般財源を圧縮できるよう検討を進めてまいります。
59	概算事業費として46.7億円を当初整備費としているが、実際にかかった費用としてこの金額を上回することは絶対にか。市民の税金を使用しての事業のため、もう少し概算事業費の詳細を知りたい。また、建設工事業者は複数業者の入札で決定しているのか。	概算事業費につきましては、あくまで現時点における試算であり、近年、資材や人件費の高騰により建築費へ与える影響が大きくなっていることから、随時機会を捉えて事業費単価等の見直しを図るよう努めてまいります。また、建設工事業者については、今後入札を経て決定してまいります。
60	指定管理者制度や民間委託による施設管理運営を検討中と記載されているが、民間委託をするということは継続的に管理費用が発生する見込み。年間の施設管理運営としての予算はいくらくらいとして見積もっているのか。	供用開始後の施設の維持管理費用としては、年間約9100万円と見込んでいます。

⑥環境・景観への配慮に対する意見

通番	内容（原文のまま）	回答
----	-----------	----

61	「光が丘公民館と青葉小学校の間の道路が狭隘であるため、拡幅してもらいたい」という住民の要望に対し、「歩道状空地や車路の拡幅を行う方向で検討を進める」とのご回答をいただき、とても感謝しています。 しかし、私が周辺住民の皆さんのご意見を聴取しましたところ、青葉小学校周辺の交通問題はこれに留まらないことがわかりました。同小学校周辺の道路の多くがとても狭く、朝の通学時にはその狭い道を高速で通り抜ける車もあるため、「いつ事故が起こるか」とひやひやしている。人身事故が起きてからでは取り返しがつかない」という切実なご意見もいただきました。 スーパー三和並木店から村富線に至る道路のクリーニング店前の十字路では、これまでに何度も小さな事故が起きているそうです。並木四丁目自治会館の前の十字路も、つねに車同士が譲り合わなければ通過できない状況です。新年度からは周辺の子どもたちが、これらの道を通して光が丘小学校まで通わなければなりません。 このような状況のなか、保育園の移転後は90人前後の保育園園児の保護者が毎日、園児の送迎を行うことになるわけです。周辺住民が「大変なことになる」と不安を抱くのも当然ではないでしょうか。住民の一部からは、同じく閉校になる並木小学校の方が、校庭の面積も周辺道路の幅も広く、幹線道路に近いため、保育園や陽光園の移転先として相応しいのではないかという意見も出ています。 どうかこのような住民の声に耳を傾けるとともに、周辺道路の交通調査等を行ったうえで、抜本的な対策を講じてくださるようお願いします。施設が完成した後になって、市に住民の苦情が殺到するようでは困ります。なにより人身事故が起きてからでは取り返しがつきません。	青葉小学校と光が丘公民館の間の道路の狭隘性については市でも認識しており、拡幅に向けて検討を進めているところです。また、保育園の送迎車による周辺道路への影響を最小限に抑えるため、施設への進入・退出経路を指定するなどの工夫を検討してまいります。
62	【敷地利用計画（案）】の駐車場①への道幅は狭く、片側に乗り上げなければ交互通行できない状況にある。現在でも大変なので、今後利用者が大幅に増えて危険性も増すことを考えると十分な対策が必要と考える。	
63	歩行者空間の確保 とありますが、加えて車の往來の安全も確保して欲しいです。 新しく出来た施設を訪れる利用者が車を使用することで、今までよりも交通量が増える事が予測出来ます。青葉小学校周辺は狭い道路が多く、交通量の多くない現在でもすれ違いの際に危険があったり見通しの悪さによる自転車と車がぶつかる危険性等があります。 周辺には高齢者が多く住んでおり、車の往來が増える事に対応出来るのかも心配されます。 車、自転車、歩行で利用する方の安全と共に地域に住む高齢者の安全に関してもご配慮いただきたいと思います。 青葉小学校周辺の大規模事業が多くの人にとって価値のあるものとなりますよう、どうぞよろしくお願いいたします。	
64	道路の車、保育園の駐車場がプールの所に出来るとの事。車のすれちがい、歩道等出来るのか心配。	
65	保育園の送迎の車が行き交うと思われるので、「歩行者空間の整備」を重要課題としてほしい。現在も、青葉小学校横の道を進入してきた車が、自治会館の四ツ角を右折して、スピードをあげて、生活道路を通り抜けているので、事故を心配している。保育園の駐車場の位置を、改修エリアの方に移して、A棟を奥に下げられないか。	
66	現在車の渋滞が時々有ります。是非道路の巾を広げるべきと思います。	
67	光が丘公民館と青葉小学校の間の道路の拡幅については、地域住民がとても心配しているので、住民への詳しい説明を早急に行ってほしい。道路拡幅の際、非常用水槽はどうなるのだろうか。	
68	1キロ程度の距離と言っているが、バスの便も違いより通いにくなる。プールの場所が駐車場になるとの事。道路も狭く危険ではないだろうか。通勤時間帯はスピードを上げた車が通る。	

69	公民館、こども広場の跡地に多くの一般住宅？が建設され又、青葉小跡地に利用施設が幾つも出来れば人や車の流れが多くなる。公民館前、並木自治会館前、周辺道路は狭い所が多い。高令者、自転車利用者も多く周辺道路を拡張する必要がありますよね！	
70	青葉小学校の現在の建物を2棟残すことで魅力的な景観にはならない。	青葉小学校のストックを有効活用することは、本事業における基本的な方針ですので、A,C棟を残した上で活用を進めてまいります。

⑦その他の意見

通番	内容（原文のまま）	回答
71	療育センター・障害者更生相談所と保育園の機能を同施設に含める場合に乳幼児と障害者間のトラブルなどが発生しないように配慮はされているのか。	療育センターと陽光台保育園の利用者間の交流を図れることは、異なる機能を一つの施設に集約するメリットの一つであると考えており、配置計画についてもそれを念頭に置いて計画しています。
72	調書全体を通して、「公共施設の集約・複合化」のメリットが強調されていますが、「集約・複合化」のデメリットについては、どのように考えていらっしゃるのか教えてください。 たとえば、一か所に公共施設を集約・複合化すると、離れた地域の人たちは使いにくくなります。長距離の移動が困難な子どもや高齢者のことを考慮すると、少子高齢時代には、むしろ地域ごとに小さな施設（居場所）をたくさんつくることが必要だと考えますが、いかがでしょうか。	「公共施設の集約・複合化」の取組につきましては、財政負担の軽減や、地域の拠点ができることによる賑わいの創出等のメリットが挙げられる一方で、立地の見直しにより移動距離が長くなる利用者が発生する可能性がある等のデメリットがあります。 公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムでは、本市が令和2年3月に策定した「立地適正化計画」と整合を図りながら取組を進めることとしており、同計画では、“人口減少と超高齢化が進む中で、施設や居住を強制的に短期間で移転する趣旨ではなく、長期的な視点の下、国の施設等を活用して都市機能や居住を一定のエリアに誘導することで、持続可能なまちづくりを目指す”という考え方にに基づき、「拠点に集約すべき施設」と「身近な場所に分散して配置すべき施設」に分けて整理しています。